

東日本大震災への全建総連の取組について

2011年5月31日

全国建設労働組合総連合

中央執行委員長 田村豪勇

1. 日本史上最大規模の地震、津波と東京電力原発事故による被害状況

- ・ 全建総連の人的被害(資料・P4)
- ・ 被災組合の現状

甚大な被害を出した岩手・宮城・福島の太平洋沿岸には、約9,000人の仲間が生活。

岩手県連には宮古、大槌、釜石の3組合及び盛岡建労の久慈支部が、宮城県連には気仙沼市、塩釜市、石巻市、東松島市、多賀城市、南三陸町、松島町などに20の組合が、福島県連には相馬、原町、双葉、富岡、いわきの5組合がある。

- ・ 被災地における単組事務所が流出や原発による強制避難などで組合機能が失われる。(岩手県：大槌1ヵ所)、(宮城県：南三陸・雄勝・北上・七ヶ浜・小牛田5ヵ所)、(福島県：原町・相馬・双葉・富岡4ヵ所)(計10ヵ所)
- ・ 全国的に建設資材不足で工事停止・中止または価格上昇で悲鳴が上がる

2. 東日本大震災後の全建総連の取り組み

- ・ 2011年3月11日、午後15時40分に、田村中央執行委員長を本部長として、支援対策本部を設置。2006年9月に定めた全建総連「災害対策の手引き」(地域が安全で安心して暮らせるまちであるために)による。
- ・ 3月12日には、被害が東北関東地域に及んでいることから、全国的な支援活動体制を組み、被災県の県連・組合に対する全国的支援活動を開始。

(募金・建設資材・人的支援等々)

- ・ 支援対策本部の組合員へのアピール
- ・ 全建総連東日本大震災支援対策本部ニュースを発行(3月11日No.1～5月18日No.45)
- ・ 被災組合に対する支援

被災組合員と被災組合に対しては、①物的、②財政的、③人的支援

● 物資の支援～

- ① 初期の段階では生活必需品：カセットコンロ及びガスボンベ、食料品・乾電池等々
- ② 屋根等の被害に対するブルーシート
- ③ 応急修理等、被災地組合員の道具等の流出で支援。発電機、大工道具など数多く集まる(工務店サポートセンターからもインパクトレンチ・電動丸

鋸・インパクトドライバーの支援を受ける)

● 財政的支援～

① 財政的支援については被災地を除く組合員1人当たり1,000円の救援募金を訴える(総額5億円)

② 各県連・組合より、被災組合事務所へ組合機能回復に向けて義捐金が

● 人的支援～

① 被災組合本部職員が少数のため、3月15日より組合員の安否確認のため、全建総連本部より岩手・宮城・福島を中心に役員・書記局を配置(現在も)支援

② 各県連・組合より、救援物資の組合員配送

③ 被災地における「住まいるダイヤル」の住宅相談等

④ 応急住宅修理支援

3. 仮設住宅の建設に向けた対応

- ・ 2011年4月8日、全建総連と全国中小建築工事業団体連合会(全建連)・工務店サポートセンター及び日本建築士会連合会(士会連合会)の3団体で「応急仮設木造住宅建設協議会」を設立。協議会は、「地域再生・ふるさとをふるさとの人の手で」として、地域工務店と在来工法を活かした地域材を活用し、地域の雇用や賃金確保につながるものとして位置付けた。
- ・ 建設業における重層下請構造とは違い、3団体が各持ち場で力を発揮し、『水平な関係』で生産する。
- ・ 地域材を活用した木造の応急仮設住宅建設のため、施工者は原則として当該県の3団体の組合員、会員に限定する、雇用確保と仕事創出の役割。
- ・ 3県での建設予定戸数は当面各500戸とし、建設用地確保、資材の調達状況などを考慮しながら、各県などの要請に応じる予定であったが。

4. ボランティア支援

全建総連は、東日本大震災で特に津波で壊れた住宅の簡易な修理を無料で行う「東日本大震災復興支援ボランティア」を、5月13日から始動、5月19日まで岩手県大船渡市を拠点に実施。

全建総連による復興支援を希望する県連・組合から、ボランティア活動として、地元の岩手県連と、埼玉土建、千葉土建、東京都連、神奈川県連そして遠くから兵庫県連を合わせて91人の仲間が参加。津波による浸水で損傷を受けた窓ガラスや壁、床板をはがし、泥のかき出し、衛生処理の後、床板を合板に張り替え、建てつけの調整などに住宅のプロ集団としての役割を手際よく取りかかる。



床板をはがす埼玉土建の仲間



押入れに合板を張り付ける兵庫県連・神戸土建の仲間



高圧洗浄機で床下に堆積した泥を洗い流す
東京都連・東建従の仲間

5. 本格的な住宅復興対策

- ・ 阪神淡路大震災で大手企業を中心としたまちづくりの二の舞をさせず、地域住民・被災者中心のまちづくりをめざし、全建総連として被災県連・組合と連携して木造住宅の再建をすすめる。
- ・ 「協議会」体制を川上(全木連・全森連等)などの団体を補強して仮設から住宅建設へ組織を発展させることができないか。
- ・ 全建総連独自の「工務店」支援体制を確立する。

以 上

(資料)

全建総連の人的被害の状況(5月20日現在)

組合名	本人死亡	本人 行方不明	本人負傷	家族死亡	家族 行方不明	家族負傷	計
岩手県連	8	(9)	5	12	(16)	0	50
宮城県連	34	(20)	7	81	(47)	10	199
全建総連福島	10	4	2	24	3	3	46
茨城県連	0	0	1	0	0	1	2
栃木建労	0	0	1	0	0	1	2
埼玉土建	1	0	0	1	0	2	4
千葉県連	1	1	1	3			
東京都連	1	1					
計	54	35	16	118	67	17	307

※ 岩手・宮城の()内の報告は、まだ連絡の取れていない方を含めた数字です。

住戸等の被災状況(5月20日現在)

組合名	全壊・全焼・流失	半壊・半焼	一部損壊・床上浸	計
北海道連			2	2
青森県連	0	0	4	4
岩手県連	211	29	72	312
宮城県連	408	254	1,065	1,727
全建総連福島	98	46	3,016	3,160
茨城県連	1	23	953	977
栃木建労	3	5	261	269
群馬県連	0	1	121	122
建設埼玉	0	0	51	51
埼玉土建	0	0	366	366
千葉県連	1	1	57	59
千葉土建	4	3	105	112
東京都連			4	4
長野県建設労連	1	2	26	29
静岡建労	0	0	5	5
計	727	364	6,108	7,199

※ 全建総連福島には、太平洋沿岸に5つの単組があり、そのうちの2単組は福島第一原子力発電所の事故の影響で、「災害対策基本法に基づく警戒区域」に指定され、組合事務所も地域外に移転したため、組合員の安否を確認する作業が困難を極めております。また、全建総連原町は「緊急時避難準備区域」にありますが、4月11日から業務を再開しました。「富岡地区建設組合」は、5月9日からいわき市の仮事務所において業務を再開しました。